

## 「中区福富町仲通 土地 公募貸付」にかかる質疑と回答

---

質疑 1：駐車場内に、カーシェアを配備・運営してよいか。

回答 1：使用目的を、近隣及び対象地周辺施設利用者向けの平置き貸駐車場としているため、いわゆるカーシェアリングの配備運営は認められません。

---

質疑 2：駐車場の運営内容の報告業務（売上や入出庫台数など）はあるか。

回答 2：逐次の報告は必要ありませんが、市からの求めに応じ、報告していただきます。

---

質疑 3：時間貸駐車場の運営について、機器の指定はあるか。

回答 3：機器の指定はありません。

---

質疑 4：自動販売機を設置してもよいか。

回答 4：駐車場運営の妨げとならない範囲で、飲料（ソフトドリンク）の自販機 2 台までの設置は認められます。

---

質疑 5：現運営会社の落札額はいくらか。

回答 5：月額 2,350,000 円です。

---

質疑 6：返却時の原状回復について、今回の契約終了時も本公募要項と同様にアスファルト舗装、区画ライン、出入口反対側にあるフェンスについては残置できるのか。

回答 6：原則として質問の通りです。

---

質疑 7：時間貸し駐車場のほかに、月極駐車場、カーシェアリング等の運営は可能か。

回答 7：時間貸し駐車場、月極駐車場は可能です。なお、使用目的を、近隣及び対象地周辺施設利用者向けの平置き貸駐車場としているため、いわゆるカーシェアリングの配備運営は認められません。

---

質疑 8 : 現契約者の引き渡し時に、アスファルトはモルタル補修をし、返還されるか。また次の契約者が返還する際もモルタル補修が必要か。

回答 8 : 破損した箇所については、モルタル等で補修していただきます。補修の範囲、補修材については、現地調査を行い、協議の上実行していただきます。

---

質疑 9 : 法人がその社員に委任する場合は、委任状及び印鑑証明は不要か。

回答 9 : 不要です。

---

質疑 10 : 入札概要 4 ページ目「4 貸付の期間」に記載のある、契約更新した場合の満了日は、令和 8 年 3 月 31 日か。

回答 10 : ご指摘の通りです。資料を修正しました。

---

質疑 11 : 提出書類のうち、押印が必要な書類はどれか。

回答 11 : 入札書、委任状です。